

バター追加輸入の考え方

平成27年10月14日

農林水産省

バターの追加輸入の考え方(1)

国家貿易の種類

カレント・アクセス

(独)農畜産業振興機構(以下「機構」という。)が国際約束に従い、生乳換算13.7万トン/年のバター等を輸入

追加輸入

カレント・アクセスによる輸入を実施しても、なお不足が生じるおそれのある場合に、機構が農林水産大臣の承認を受けて、バター等を輸入

輸入の判断時期

年3回、輸入の実施を検討

輸入決定時期	需給の見通し時期	主な考慮事項
1月	夏まで	4月以降(新年度)の需給を見通して、カレント・アクセスによる輸入品目及び品目ごとの数量等を検討。特に、夏までの必要量を手当
5月	年末まで	前年度の需給状況(3月末の在庫量等)を踏まえ、当該年度の需給を見直す。特に、年末の需要期までの必要量を勘案し、輸入を実施
9月	年度末まで	需給の変動に大きな影響を与える夏の気象を踏まえ、年度末までの需給を見通す。必要に応じて輸入を実施

※輸入数量は、需給状況を勘案して決定

※輸入決定時期は、前倒しを含め、需給状況により柔軟に対応

バターの追加輸入の考え方(2)

追加輸入の位置づけ

- 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法(昭和40年法律第112号)第13条に基づき、バター等の価格が著しく騰貴又は騰貴のおそれがある場合に輸入
- なお、「騰貴するおそれがある」とは、生産条件及び需給事情並びに物価その他の経済事情を勘案し、価格が著しく騰貴すると見込まれる場合とし運用

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法

第十三条 機構は、国際約束に従つて農林水産大臣が定めて通知する数量の指定乳製品等を輸入するものとする。

2 機構は、前項の規定によるほか、指定乳製品の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合には、農林水産大臣の承認を受けて、指定乳製品等を輸入することができる。

バターの追加輸入の考え方(3)

追加輸入の有無の判断(平成27年5月の考え方)

1万トンの追加輸入を決定

- Jミルクの需給予想等を参考として、月別在庫量と翌月の消費量の見込みを比較し、最需要期の必要在庫量が**8千トン**不足すると予想

Jミルクの平成27年度バターの需給見込み(5月公表時点)

千トン

	生産量		輸入 売渡し (B)	出回り量		過不足 (A+B-C)	在庫量		
	(A)			(C)			民間在庫量		
		前年比		前年比		月数	前年比		
第1四半期	18.0	106.3%	1.4	16.9	97.5%	2.4	20.3	3.3	111.7%
第2四半期	13.3	102.8%	1.4	17.0	99.4%	-2.3	18.0	2.9	109.9%
第3四半期	14.0	102.8%	0.0	22.2	103.1%	-8.2	9.8	1.6	64.2%
第4四半期	19.5	107.6%	0.0	18.6	103.0%	0.9	10.7	1.7	60.1%
年度	64.8	105.2%	2.8	74.7	100.9%	-7.1	10.7	1.7	60.1%

- 夏の気象状況によっては、生乳生産が減少する可能性があるため、その不足分**2千トン**を追加

考え方
猛暑の影響が出た平成25年最需要期のバター生産量の減少量：約2千トン

バターの追加輸入の考え方(4)

追加輸入の有無の判断(平成27年9月の考え方)

追加輸入を行わないことを決定

- 生乳生産量は増加傾向にあり、27年度のバター生産量は昨年度に比べて増加し、供給が需要を上回る見込み

- 年末に向けて主要乳業メーカーがバターの供給量を増加させる見込み

Jミルクの平成27年度バターの需給見込み(9月公表)

	25年度 (対前年比)		26年度 (対前年比)		27年度(Jミルク見通し) (対前年比)		
	生乳生産量	744.7万トン	(▲2.1%)	733.1万トン	(▲1.6%)	738.8万トン	(+0.8%)
バター	生産量	64.3千トン	(▲8.3%)	61.7千トン	(▲4.1%)	65.9千トン	(+7.0%)
	輸入量	3.5千トン	(▲62.9%)	12.9千トン	(+271.3%)	12.8千トン	(▲1.0%)
	消費量	73.9千トン	(▲1.6%)	74.1千トン	(+0.2%)	75.2千トン	(+1.5%)
	在庫量	17.3千トン	(▲26.2%)	17.8千トン	(+3.0%)	21.4千トン	(+19.9%)

※消費量は、推定出回り量

※在庫量は、3月末現在

バター(※1)の供給計画

	4社合計(※2)	輸入小物バターを加味した場合(※3)
平成25年度(実績)	11,500トン	—
平成26年度(実績)	10,045トン	—
平成27年度(計画)	10,832トン	12,282トン
対平成25年度比	94%	107%
対平成26年度比	108%	122%

※1: 対象は、家庭用およびボンドバター(業務用中心の450gバター)

※2: 雪印メグミルク株式会社、よつ葉乳業株式会社、株式会社明治、森永乳業株式会社の4社

供給計画は、一般社団法人日本乳業協会、一般社団法人全国農協乳業協会、全国乳業協同組合連合会の3団体からの報告内容

※3: 10月までに輸入される小物バター(1~5kg)1,450トンを供給量に加えた場合の供給量